

被災市町村情報

福島県大熊町

1 市町村の状況等

項目	内容
概要	大熊町は福島県浜通りの中央に位置し東は太平洋に面しており、人口は約 10,000 人の町です。
復興状況	本町は、福島第一原子力発電所の所在町で全域が 20 km 圏内に入り、東日本大震災発災時には会津若松市、いわき市をはじめ県内外に全町民が避難いたしました。平成 31 年 4 月に町内一部地域の避難指示が解除され、現在は約 1,100 人が町内に居住しております。令和 5 年 12 月に第三次復興計画を策定し、町民とともに町の再建・復興に取り組んでおります。
ホームページアドレス	https://www.town.okuma.fukushima.jp/
交通	《大熊町役場本庁舎まで》 ◆ J R 常磐線大野駅から大熊町役場本庁舎までバスで約 15 分（J R 大野駅～ J R 富岡駅間〔大熊町役場経由〕の生活循環バスあり） ◆ 磐越自動車道常磐富岡 IC から、車で約 5 分
放射線情報	0.11 μ SV/h（令和 8 年 3 月 6 日現在、大熊町本庁舎周辺 学び舎ゆめの森 地点） 避難指示解除地域の空間線量は落ち着いており、町内居住者も通常の生活を送っております。なお、放射線情報については、県のホームページをご覧ください。（URL http://fukushima-radioactivity.jp/ ）

2 勤務条件等

項目	内容	
勤務時間	8 時 30 分～17 時 15 分（休憩時間：12 時 00 分～13 時 00 分）	
休日	土曜日、日曜日、国民の休日、12 月 29 日～1 月 3 日	
時間外勤務	業務の進捗状況により、無理のない範囲でお願いする場合があります。	
年次有給休暇	暦年に 20 日付与、繰越 20 日限度。年の途中で派遣された場合は、20 日に前年からの繰越日数を加えて得た日数から、大熊町職員に併任された日の前日までに使用した年次休暇の日数を減じた日数となります。	
その他の休暇	特別休暇等のその他の休暇については、大熊町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び規則に定めるものとします。	
宿舎	原則として、町が借上げた民間住宅をご利用いただきます。入居料については無償ですが、光熱水費は自己負担となります。	
	備品	テレビ、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、エアコンを用意いたします。
	駐車場	駐車場が付いておりますので、自家用車を所有されている場合は、お持ちいただいた方が便利です。

通勤手段	宿舎により異なります。
通勤時間	宿舎により異なります。
立地条件	宿舎により異なります。

3 インフラ等

項目	内容
商業施設	大川原地区復興拠点には飲食店やコンビニ、美容室等が入る町商業施設「おおくまーと」があります。 大野駅西口には飲食店やコンビニ等が入る商業施設「クマSUNテラス」があります。 スーパーマーケットのマルトが令和8年10月にオープン予定です。
医療機関	大川原地区に町診療所があります。診療日は毎週火曜日と木曜日の午前9時から正午までで、診療科目は内科です。詳しくは町ホームページをご確認ください。 https://www.town.okuma.fukushima.jp/soshiki/kenkohoken/27579.html
子育てに係る施設	令和5年、大川原地区復興拠点に認定こども園（預かり保育）・義務教育学校・学童保育が一体となった教育施設「学び舎ゆめの森」が開校しました。 詳しくは「学び舎ゆめの森」ホームページをご確認ください。 https://manabiya-yumenomori.ed.jp/
水・電気・ガス	避難指示解除地域の上下水道、電気・ガスともに復旧しています。

4 その他（コメント等）

平成31年4月の大川原地区避難指示解除に合わせて町役場本庁舎を建設し、同年5月より町内で業務を開始しております。

また、未だ避難中の町民を支援するため、現在も会津若松市及びいわき市に出張所、郡山市に連絡事務所を設けております。避難者支援や町の復興のため、お力添えくださいますようお願いいたします。

5 担当者連絡先

所属部署名	総務課
電話番号	0240-23-7568
FAX番号	0240-23-7845
メールアドレス	somu@town.okuma.fukushima.jp